

★親どうしが別れても

親子が親子であるために

～我が国も共同親権・共同監護制度の導入を！～

私たちは、離婚、別居のために子どもに会えなくなってしまった親のグループです。
なぜ会えなくなったかという、子どもを育てている方の親がイヤだと言ったからです。
離婚するとどちらかの親に子どもはついていかななくてはなりません。
そして、日本では、その親が会わせたくないと言うと、会えなくなります。
離婚の時に約束しても、調停で合意書を交わしても、裁判で会うようにと言われてもです。
相手がイヤだと言え、たったそれだけで、親子は引き離されてしまうのです。
国際結婚をした人が子どもを連れて日本に逃げ帰ってしまった、引き離しが起こります。
これは今現実に行っていることなのです。遠い外国の話ではありません。
法治国家で平和と言われている、この日本で起こっていることなのです。
法律にきちんと書いていないのです。会わせるための支援体制もないのです。
ほかの国では普通に会っているのに、日本だけが会うことが出来ないのです。
離婚や別居をして、子どもに会えなくなるなんてわかりませんでした。
誰も教えてくれませんでした。そして、誰にも会わせてもらえません。
この事実を知ってもらいたくて、私たちは声をあげることにしました。



●親子ネット関西

【担当窓口】

坪木心吾 090-7355-2346 079-273-7275

wakuyatai_1926@ybb.ne.jp

竹田佳代子 090-5649-1030 0798-33-0377

gfxgd273@ybb.ne.jp

日本以外の多くの国では、離婚後も親子が親子のままでいられるように、法律できちんと離婚後の親子関係のルールが定められています。

(離婚後の共同親権・共同監護)

離婚しても親子が会えるのが普通になるように、
私たちは、現在、民法改正と公的支援を求めて国会請願署名を集めています。

【具体的な活動内容】

定例会開催(月1回)、「親子引き離し問題」の啓蒙活動、
議会に陳情書・請願書提出、家庭裁判所前宣伝、署名運動(国会請願)、
デモ、シンポジウム開催など